

令和 2 年 9 月 9 日
日本原子力研究開発機構
大洗研究所 材料試験炉部

J M T R 廃止措置計画認可申請書の主な補正内容について

1. はじめに

日本原子力研究開発機構では、令和元年 9 月 18 日付け令 01 原機（環材）006 をもって申請した J M T R 原子炉施設（材料試験炉）に関する廃止措置計画認可申請書について、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（以下「試験炉規則」という。）の改正に伴う廃止措置計画書への記載事項の変更、審査会合において確認された指摘事項、並びに面談時において抽出された検討項目に対し、補正内容が取り纏まったため、今後、同申請書の補正を行うことを予定している。

2. 補正内容

本申請書に対する補正箇所及び主な補正内容を次に示す。

(1) 試験炉規則の改正に伴う変更

該当箇所	主な補正内容	備考
(新設)	・性能維持施設の項目の追加（添付書類五の内容を一部移行）	本文の六項、七項として新設
(新設)	・廃止措置に係る品質マネジメントシステムを追加	本文の十一項として新設
添付書類五	・維持管理対象設備から性能維持施設に名称を変更し、一部内容を本文へ移行	—
添付書類八	・品質保証計画を品質マネジメントシステムに名称変更し、内容の一部見直し	—

(2) 審査会合の指摘事項及び面談時の検討項目に対する変更

該当箇所	主な補正内容	備考
本文四項 本文五項	・「SFC プール」に「カナル No. 3」が含まれることを注釈で記載（表 4-1 及び表 5-1）	R2. 2. 5 審査会合資料 1
本文八項	・図 8-3 の推定汚染分布の表現方法の見直し	R2. 2. 5 審査会合資料 1
本文九項	・表 9-1 の廃止措置工程の各段階の年数を明確化	R2. 2. 5 審査会合資料 1
添付書類五	・商用電源喪失時の代替措置に用いる機器（廃止措置に伴い保安のために講じる措置に用いる設備）を性能維持施設として明示	R2. 8. 24 審査会合資料 1

(3) その他

該当箇所	補正内容	備考
本文二項	・H T T R の原子炉設置変更許可取得に伴う住所の変更	—
本文五項	・解体撤去対象である「二次冷却設備の冷却塔」について、倒壊に伴い一部撤去済みであることを追記 ・第 1 段階の解体の方法及び表 5-2 に「ディーゼル発電機」の機能停止措置内容を追加	—
全 編	・記載の適正化	—

以 上